

I. 民主導の活力ある経済社会と 都市魅力にあふれた大阪・関西の実現

政策提言力の強化と実行力の発揮

・当面の経済運営に関する緊急要望

自民党総裁選や秋の総選挙を控え、本会議所の経済政策に関する意見を、各党・各候補者のマニフェスト（政権公約）に反映させることを狙い、8月に緊急要望を自民党総裁選候補者や各党代表者らに建議した。

ここでは、わが国経済の最優先課題は「デフレ克服に向けた需要喚起と経済を牽引する新たなエンジン産業の創出」であるとし、「予算の重点配分の明確化」や「緊縮財政路線の軌道修正」など計16項目を要望した。

・新内閣に対する要望

わが国経済の最優先課題は「デフレ克服に向けた需要喚起と経済を牽引する新たなエンジン産業の創出」であるとし、9月に発足した小泉改造内閣に対し、「予算の重点配分の明確化」や「緊縮財政路線の軌道修正」など計20項目の実現を要望した。

その結果、平成16年度予算では、一般歳出規模が前年度並みとなったものの、バイオ、ITなどの科学技術振興費や中小企業対策費に重点配分がなされた。

・太田・大阪府知事への要望

1月の大阪府知事選挙で太田房江氏が再選された。そこで本会議所では、2期目に入る太田府知事に対し、①大阪府・大阪市・経済界の3者共同による「統合大阪戦略会議」や、アジアの代表も交えた知事直轄による「大阪府経営会議」の設置、②民間資金の地域への還流促進を目的とする自治体への寄附税制を活用したファンド組成スキームの導入、③大阪経済を牽引するバイオ・IT・集客などの「エンジン産業」の創出などを柱とした「太田・大阪府知事に望む」を建議した。

・關・新大阪市長への要望

11月の大阪市長選挙で關淳一氏が新たに大阪市長に選出された。そこで、本会議所では新市長に対し、「大阪経済のパイ拡大こそが都市経営の根幹をなす」という認識の下、①政策決定過程における民間との連携、②産業政策の強化、③自治体改革の推進、の3点を柱

とした要望「關・新大阪市長に望む」を建議した。

・大阪港・神戸港の「スーパー中枢港湾」指定に関する要望

わが国港湾の国際的地位は、釜山・高雄をはじめとする北東アジア地域の港との競合により低下している。そこで、わが国主要港の国際競争力を回復すべく、政府において「スーパー中枢港湾」の選定作業が進んでいる。スーパー中枢港湾は、リードタイム（船舶入港から港外への貨物搬出までに要する時間）の短縮や、港湾コスト（公的手数料・荷役料など）の削減などを図ろうというもので、大阪港・神戸港を「スーパー中枢港湾」として指定するよう2月に国土交通省に要望した（大阪市・神戸市・神戸商工会議所・（社）関西経済連合会との連名）。

・平成16年度中小企業対策に関する要望

『都市中小企業の再生・老舗の復活』を支援する政策強化」をテーマに、企業再生・破綻予防に向けた施策強化に焦点を当てた標記要望を5月に取りまとめた。建議に当たっては、和田亮介・本会議所中堅・中小企業委員長が中小企業庁長官や近畿経済産業局長を訪れ、直接要望実現を申し入れるなど、精力的な働きかけを行った。

その結果、中小企業対策費として16年度予算で1,270億円が計上され、中小企業再生支援協議会の機能拡充や、金融検査マニュアルの弾力的運用、個人保証を免除する融資制度の創設などが実現した。



杉山秀二・中小企業庁長官(右)に要望を建議する
和田亮介・本会議所中堅・中小企業委員長(左)

・名京阪神 商工会議所による中小企業対策要望

7月に名古屋・京都・神戸の各会議所と共同で「平成16年度中小企業対策に関する要望」を取りまとめ、政府はじめ関係機関に建議した。5月に行った本会議所単独の中小企業対策に関する要望事項に加えて、阪神・淡路大震災による被災地支援などを要望した。

また7月31日には、恒例の名京阪神4商工会議所中小企業懇談会を名古屋で開催した。小鞠昭彦・中小企業庁経営支援部参事官をゲストに迎えて、「地域の活力は元気な中小企業から」をテーマに意見交換を行った。

・中小企業製品の国際競争力強化と輸出支援策の拡充に関する要望

国内が厳しいデフレと需要不足にある現在、輸出振興を再度重要な国家戦略として位置づけ、特に中小企業の輸出支援策を強化する必要があるとの観点から、6月に標記要望を取りまとめた。「強い『MADE in JAPAN』の復活に向けて」をテーマに、中小企業の輸出振興関連予算・施策の拡充などを求めた。

その結果、経済産業省の来年度重点施策に輸出支援事業の強化が盛り込まれ、事業費として9.1億円（本年度比約3倍）が計上された。

・平成16年度税制改正に関する要望

現在、最優先すべきは経済活力の増進であるとの認識の下、標記要望を取りまとめ、9月に政府はじめ関係機関に建議した。今回は、資産デフレの克服と企業活動の強化に焦点を当て、合計68項目にわたり幅広く要望を行った。具体的には、不動産や株式関連税制の軽減、法人税率の軽減、欠損金の繰越控除期間の延長、減価償却制度の拡充、研究開発・設備投資減税の拡充、事業承継税制の抜本的見直し、同族会社の留保金課税の廃止などを求めた。その結果、減税項目が限定される中で、本会議所が強く求めた資産デフレ克服のための不動産流通課税の見直しや、中小企業関係税制などについては一定の実現をみた。具体的には、住宅ローン減税の延長、土地譲渡益課税の軽減、株式投資信託の譲渡益課税の見直し、欠損金の繰越控除期間の延長、中小企業投資促進税制の延長などが実現した。

・大阪府における法人府民税の超過課税の廃止・軽減に関する要望

地域経済を支える地元企業への安易な税負担増は産業競争力を低下させるとの認識の下、本会議所は2月に(社)関西経済連合会と共同で標記要望を大阪府に建議した。

具体的には、47都道府県のうち、大阪府のみで実施している「法人府民税均等割の超過課税」の廃止を求めるとともに、制限税率（6.0%）限界まで課税している「法人住民税の法人税割の超過課税」についても、標準税率（5.0%）まで引き下げるべきだとした上で、少なくとも近隣府県並み（5.8%）に早急に軽減することを要望した。

・関西圏における固定資産税負担の軽減に関する要望

11月に、本会議所は京都・神戸の各会議所、(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会と共同で標記要望を取りまとめ、大阪府・市はじめ関係自治体、政府関係機関に建議した。要望では、関西圏、とりわけ大阪府の固定資産税の負担水準は全国でも最も高い水準にあり、関西圏に立地する企業の競争力を低下させる要因となっていることから、固定資産税の軽減を強く求めた。また、償却資産に対する固定資産税の廃止や都市再生緊急整備地域などにおける固定資産税の大幅軽減なども要望した。

・企業金融に関する調査報告

関西地域における企業金融の現状と課題を把握するため、関西に事業所を有する1,983社を対象にアンケート調査を実施し、11月に報告書を取りまとめた（有効回答率 25.6%）。調査では、「資金需要の状況」「企業の資金調達環境」「民間金融機関の貸出し態度の現状」「融資判断基準」などについてたずねた。調査結果からは、①資金調達における借り手企業の二極分化が進みつつあることや、②融資に際し、借り手企業から見て金融機関が重視していると思う項目と、自らが重視してほしい事柄との間には相当の差異があることなどが明らかとなった。

・知的財産の創造・活用促進及び保護強化に関する要望

わが国の産業競争力の強化のためには、あらゆる政策のベクトルを成長産業の振興に明確に合わせることが肝要であるが、その要となるのが特許をはじめとする知的財産である。政府では「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」を策定し、知的財産関連諸制度が順次改正されていく中、特許法35条の改正など、25項目からなる要望書を取りまとめ、12月に関係当局に建議した。

・「知的財産推進計画」に盛り込むべき事項に関する意見

政府では、知的財産基本法に規定された「知的財産推進計画」の策定作業を進めていたことから、本会議所では、知的財産戦略は国や企業の富を左右する鍵であるとの認識に立ち、知財の創造・活用・保護政策ならびに、知財関連教育振興、人材確保政策のあり方など24項目について推進計画に盛り込むよう4月に要望した。

・「株券不発行制度及び電子公告制度の導入に関する要綱中間試案」に関する意見

法務省は、「株券不発行及び電子広告制度の導入に関する要綱中間試案」を3月に公表した。これを受け、本会議所では、標記意見を取りまとめ、4月に法務省に提出した。ここでは、株券不発行制度の導入に際し、公開会社は一斉に株券不発行会社に移行し、株券の回収は不要とすべきとの意見を表明した。一方、電子公告制度の導入に際して、各種の債権者保護手続きにおける個別催告を省略できる要件として、官報公告ならびに日刊新聞紙による公告や電子広告に加え、Eメールも活用すべきとの見解を示した。

・会社法制の現代化に関する要綱試案に対する意見

法務省は、「会社法制の現代化に関する要綱試案」を10月に公表した。これを受け、本会議所では、標記意見を取りまとめ、12月に法務省に提出した。意見書では、①規制は最低限とし経営の自由度を確保することや、②事務手続きの簡素化を旨とし、自己責任原則の

下、機動的な企業活動を促進する方向で会社法制を見直すよう求めた。具体的には、まず中小企業の経営形態の自由度を高めるため、非公開会社について有限会社型の機関設計の選択を認めることや、取締役の資格制限の緩和などを主張した。また、創業促進の観点から最低資本金制度の撤廃を、企業経営のスピード化・効率化の視点から取締役会の書面決議の許容などを求めた。その他、企業の経営の自由度向上の観点などから、合計174項目、試案項目すべてに対して意見を表明した。

大阪の都市活性化と集客機能の強化

・関西国際空港2期事業の促進

本会議所、大阪府、大阪市、関経連等で構成する関西国際空港全体構想促進協議会(促進協)では、関空2期事業の建設推進を政府に働きかけた結果、平成16年度予算において、用地造成費として900億円が計上され、用地造成は着実に推進されることとなった。また関空会社の安定的な経営基盤の確立を図るため、前年度に引き続き90億円の補給金が交付されることとなった。促進協では、関空利用の需要喚起を目的として、エアポートプロモーションを実施し、本会議所は、上海や韓国に使節：を派遣、関空への増便や利用促進等を訴えた。

・映画等のロケ誘致・支援事業の強化 (大阪ロケーション・サービス協議会の運営)

本会議所、大阪府、大阪市などで組織する「大阪ロケーション・サービス協議会」（会長 大野隆夫・本会議所専務理事）は、活動4年目に当たり映画等のロケ誘致・支援事業をより一層強化した。米国や韓国での展示会に出展し、各国の映像制作者に対して直接ロケ誘致活動を行うとともに、国内の映像制作者に対しても個別にプロモーションを実施した。その結果、本年度の撮影協力実績は、映画・テレビドラマなどを含む129作品となり、これまでの累計は300本を超えた。また、本協議会発足以来、初めて本格的な海外ロケの受け入れが実現、韓国SBS放送のテレビドラマ「暴風の中に」の撮影協力を実施し、道頓堀や四天王寺、大

阪ドームなどの撮影を行った。

・大阪映画祭コンベンションの実施

大阪ロケーション・サービス協議会は、大阪映画祭コンベンションを開催し、「CINEMA DAISUKI映画祭」(読売テレビ)、「大阪ヨーロッパ映画祭」や「公開フォーラム」(NPO法人アートポリス大阪協議会)など、11月に大阪で開催される一連の映画関連のイベントを紹介し、気運の盛り上げを図った。

あわせて、大阪を代表する映画監督である阪本順治氏や大阪で活躍する映画プロデューサー等によるパネルディスカッションを開催し、大阪における映像産業振興策などに関する意見交換とともに、大阪を舞台とした映画シーンを取りまとめた「大阪ロケーション・ヒストリー」の披露上映を行い、ロケ地大阪の歴史およびその実績も紹介した。

・「大阪ナイトカルチャー」事業の実施

大阪に住み・働く人々や国内外ビジターが「豊か」で「楽しく」、「安全」かつ「文化的」なナイトライフを過ごすことができる街・大阪を目指すとともに、演劇などのレイトショー（開演時間が午後7時30分以後の公演）の普及促進や、夜型エンターテインメントおよび観光メニューの開発などを通じ、新たなライフスタイルの普及や夜型市場・消費の開拓、都心居住の促進などを目的とする「大阪ナイトカルチャー」事業を実施した。その結果、「桂三枝創作落語125撰(ファイナル)」、「シカゴ交響楽：大阪公演」「上海クアルテット大阪公演」などが午後7時30分開演のレイトショーとして実現したほか、同事業の趣旨に賛同する様々な協賛事業が実施された。また、協賛事業の開催にあわせて、なんばグランド花月やいづみホールなどの劇場とその周辺のレストランやホテルなどとの連携事業を実施し、飲食、興業、宿泊業界一体となった地域振興支援を行った。なお、同事業のシンボルとしてキャラクターを作成し、その名称を公募した結果、「ナイトおくん」と決定した。



・不動産証券化実務講座の実施

大阪の不動産市況の活性化および企業の資金調達の円滑化を進めるに当たり、不動産の証券化を活用するニーズが高まっている。こうした動きを受けて、関西で不動産証券化を担う推進役・プロジェクトリーダーとなる実務家を養成する「不動産証券化実務講座」を関西では初めての試みとして開催した。第一線で活躍する実務家を講師に招き、6日間12講座の本講座を実施し、会員企業16社23人が参加した。

魅力ある街づくりと商業の振興

・水の都大阪再生構想の推進

国の地方機関、大阪府、大阪市、経済界などで組織する「水の都大阪再生協議会」(会長 田代和・本会議所会頭)では、前年度に策定した「水の都大阪再生構想」を受け、本年度は、道頓堀川における水辺遊歩道の整備や中之島地域における水辺整備などを具体的に実施した。今後は、オール大阪による水の都再生の更なる発展を目指し、①水の都の魅力を生かした観光プロモーションの推進、②水の都の魅力を高めるイベントの展開、③水辺の利活用推進に向けた制度の拡充、の3項目について重点的に取り組んでいく。

・ホームレスの自立の支援等に関する要望

近年、都市部を中心にホームレスが急増し、放置できない社会問題となっている。ホームレス問題は社会全体で取り組むべき問題であり、かつ大阪の都市再生、まちづくりを考える上からも早急に取り組むべき課題であるとの認識から、本会議所、(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会の連名で7月に「ホームレスの自立の支援等に関する要望」を取りまとめ、政府、大阪府、大阪市等に建議し、ホームレスの自立支援策の充実・強化と青テント等の不法工作物問題の早期解消を求めた。

・あきない楽市の開催

10月17日から19日の3日間、住吉大社広場において、

地域に根ざす歴史や文化を活用し、あきないベンチャーに新しいビジネスチャンスの場を提供する地域商業活性化事業「あきない楽市」を開催した。チャレンジショップ22店の出店に加え、地元小学生によるキッズマートなどが開催され、約1万3,500人が来場した。事前にあきないベンチャーと地域商業者等との交流のため「ワークショップ」ならびに「地域商業・まちづくりフォーラム」を開催した。

・大店立地法の見直しを含めた大阪の商業のあり方についての検討

平成16年度内に大規模小売店舗立地法の指針の見直しが予定されている。そこで、同法のあり方を含め、「まちづくり」と商業の活性化という観点から、流通活性化委員会のもと、小売商業振興小委員会(座長 石原武政・大阪市立大学教授)を設置し、要望・提言内容について検討した。

・大阪活力グランプリの実施

大阪のチャレンジ精神、パイオニア精神の発信、高揚を図ることを目的に実施するもので、大阪の産業、地域経済に多大な貢献を果たした法人、個人を会頭名で表彰し、その貢献をたたえた。

2回目となる本年度は、24件の応募があり、マスコミ各社で構成する選考委員会で7件に絞込み、本会議所役員・議員へのヒアリングを行った上で、選考委員会で投票を行った。その結果、グランプリに「なんばパークス」、特別賞に「阪神タイガース」が選出され、12月19日に表彰式を行うとともに、受賞者のパネルを作成し、大阪企業家ミュージアムに展示した。

・大阪・まちの賑わいづくり事業コンペの実施

演劇や音楽会、寄席、美術、食文化など、様々な文化事業を各地域でコミュニティ・ビジネスとして実施し、活力あるまちづくりを目指す個人・団体を支援するため、大阪府、(社)大阪青年会議所とともに「大阪・まちの賑わいづくり事業コンペ」を実施した。本コンペは、ユニークで優れた事業を公募・選定し、奨励金の交付などで事業の立ち上げをサポートするとともに、経営面等でのアドバイスなどを提供することを通じ、特色ある地域文化の振興を図り、地域活性化と雇

用の創出を目指すもので、本年度は応募71件から5件の支援対象先を選定・支援した。

企業が求める人づくりへの取り組み

・大阪への「若年者ワンストップサービスセンター（Job Cafe）」設置に向けた要望

近年、若年者の失業率が急速に悪化している。とりわけ大阪の若年失業者数は全国ワースト1であり、大阪の将来を担う若年者の就業回復は、大阪が取り組むべき喫緊の課題である。

本会議所では、従来より将来の産業を支える人材育成事業として小中高校、大学生に対する職業観・キャリア教育の支援、若年者の就職支援事業を行ってきた。そこで、政府が平成16年度全国10ヵ所に設置予定の若年人材の育成と就職支援拠点「ジョブカフェ」の大阪設置に向けた要望書を2月に経済産業省に提出した。ジョブカフェが大阪に設置されれば、本会議所としては、同カフェと緊密な連携を図り、大阪の活性化を担う若年人材の育成事業をさらに積極的に展開していく予定である。

・ヒトづくりへの取り組み

平成15年3月に、(社)大阪工業会と共同で作成した「モノづくりのためのヒトづくりⅡ～産業界からの“9つの提言”～」の具体化に向け、6月に「ヒトづくり小委員会」を発足、将来の産業を支える人材育成に向け活動を展開した。

平成16年度からのスタートに向け、企業の施設見学や企業人講師派遣の情報提供を通して「総合的な学習の時間」などを支援するホームページの構築を行った。また、企業人として学校教育の段階で身につけておくべき能力の学校・家庭への提示を目的とした「企業が求める人材像調査」の実施に向け準備を行った。さらに教育界との対話活動として、大阪教育大学との意見交換会、大阪府・大阪市教育委員会との懇談会を開催するなど、行政、教育界、産業界が一体となって「次代のヒトづくり」に取り組む気運醸成活動を推進した。

・第2の創業研究会の開催

第2の創業を推進する人材の育成を目的に、「第2の創業研究会」を年間8回開催し、第2の創業に成功した経営トップからの講演、およびディスカッションを通じて「経営手法」「発想」「技術」「販路」など、多様な視点から「第2の創業」達成のヒントとなる事例研究を行い、実践的な経営戦略を学ぶ場を提供した。

会員からは、「実体験に基づく講演は今後の経営戦略に多いに参考となった」、「ビジネスの成功モデルに触れることができた」などの声が寄せられた。本年度の受講者総数は、延べ131人であった。

・JAVA人材・コンポーネント流通事業の実施

平成15年3月に設立した「大阪IT振興機構 for Java Technology」では、Javaを活用できる人材を育成するため、初級講座を2回、上級講座、実践講座を各1回実施した。実践講座を修了した13人からは、本機構を通じてJavaを活用した業務を受託したい希望が寄せられており、今後人材、コンポーネント流通が本格化することが期待されている。

・優良商工従業員表彰事業の実施

満25年以上勤務し、業績向上に貢献のあった従業員を対象とする「永年勤続優良従業員表彰」と、勤続年数が25年に満たなくても、前年度に社内で最も高い評価を受けた従業員を表彰する「年度最優秀従業員表彰」の2種類の表彰制度を実施した。



本年度は357人が表彰を受けた

会員事業主に被表彰者資格のある優良従業員の推薦を依頼したところ、永年勤続表彰で240人、年度最優秀表彰で118人、計358人の推薦を得た。

人材育成委員会（委員長 田中太郎・㈱近鉄百貨店取締役社長）で審査した結果、永年勤続239人、年度最優秀118人、計357人の被表彰者を決定し、11月13日開催の式典において表彰した。これにより、本制度発足以来の被表彰者総数は、1万5,905人となった。

・各種IT講習会の開催

パソコンスキルの習得のため「大商パソコンカリッジ」を開講した。ワード、エクセル、アクセス、パワー・ポイントの各入門講座をはじめ、ホームページ作成講座などビジネスに必須のスキルを短期集中で習得する講座を計31回(60日)開催し、受講者総数は238人であった。

・会議所経営者大学ほか各種講座・研修の実施

会員企業の経営革新や人材育成に資するため、計89講座、延べ192日（パソコン講座延べ60日を除く）を開催した。

本年度は「目標必達の営業部隊づくり講座」「エクセル活用資金繰り講座」「プレゼンテーション能力強化講座」を新たに開講した。また、「会議所経営者大学・星野仙一氏特別講演」「アメーバ経営入門講座」など経営者向け講座や、管理者・中堅社員・女性社員・新入社員など階層別研修のほか、「ISO9001認証取得合同支援講座」「経理実務基礎講座」「部下の指導育成講座」など実務能力の向上を図る講座を実施した。さらに、異業種経営者交流プラザ、後継者鍛成塾を開催し、経営者の研鑽と交流の場を提供した。本年度の受講者総数は4,012人であった。

・各種検定試験の実施

本年度から新たにビジネスキーボード認定試験、電子メール活用能力検定試験を開始した。また、従来より実施している検定試験では、販売士、ビジネス実務法務、消費生活アドバイザーの申し込みが増加したものの、日商文書技能、ビジネスコンピューティング検定試験などが低調であった。その結果、全体での受験申し込みは約5万人となり、前年度を7,000人下回った。

・公共職業訓練事業の受託

離職者、特に若年離職者の増加が大きな社会問題となる中、これらの人々の再就職を支援するため、本会議所は雇用・能力開発機構（厚生労働省）からの受託事業として公共職業訓練事業を実施した。ビジネスパソコン科（57日間）、パソコン実務科（57日間）の2講座を計4コース開催し、92人が受講した。

・大阪企業家ミュージアムの運営

開館から3年目を迎えた「大阪企業家ミュージアム」は、小学生から社会人まで幅広く利用され、年度入館者数が初めて1万人を超える、開館以来の来館者数も3万人に達した。本年度は来館者に展示をより理解してもらうため、大阪の企業家が生み出した商品をイラストで紹介した「大阪ヒット商品絵巻」、中学生を対象とした展示補助教材「大阪企業家列伝」を制作した。また現在活躍中の企業家を紹介する新展示「企業家ing」も開始したほか、初めての企画展示として企業家が描いた絵画の展覧会も開催した。

・人材開発事業の実施

企業家精神あふれる人材を育成するため、小・中・高・大学生から社会人まで幅広く人材開発事業を実施した。小中高生対象事業として、小学生の出店体験事業「キッズ・マート」、中学生の職場体験学習受け入れ、高校生のインターンシップ事業を行った。また教員を対象に、大阪府教育委員会が実施している教員の民間企業等派遣・体験研修を支援した。大学生には仕事観や就職観を養う「仕事を考えるセミナー」を開催、



出店体験事業「キッズマート」に熱心に取り組む児童 4

20回で57大学延べ644人が参加し、各業界の仕事や社会人に必要な心構えが具体的に分かると好評だった。また社会人には、経営幹部・後継者を対象とした「井植塾」（塾長 井植敏・本会議所副会頭）や新任役員・新入社員研修、企業家講座等を実施し、開設2周年記念講演会も開催した。

・企業家研究フォーラムの運営

本フォーラムは、大阪企業家ミュージアムとの連携のもと、「企業家」および「企業家活動」について、関連する様々な分野から総合的、学際的な研究を促進するため、平成14年12月に設立された学会である。

本年度は、同研究の促進、若手研究者の育成を目的に、一般、大学院生あわせて7人に、総額300万円の助成を行ったほか、年次大会および研究会を開催した。また、3月末には会誌「企業家研究」を創刊した。

会員数も平成14年12月の設立以来、順調に増加、3月末現在、個人会員416人、賛助会員39社・団体となった。